

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者

- (1) 商号又は名称 株式会社久米設計
- (2) 代表者氏名 代表取締役社長 藤澤 進
- (3) 所在地 東京都江東区潮見二丁目 1 番 2 2 号

2 指名停止措置期間 令和 5 年 1 2 月 2 0 日から令和 6 年 3 月 1 9 日まで（3 ヶ月）

3 事案の概要

株式会社久米設計の九州支社長が、宮崎県串間市が発注した消防庁舎新築の設計業務の入札に関して、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 5 年 1 1 月 1 6 日に宮崎県警察に逮捕された。

4 指名停止措置理由

株式会社久米設計の九州支社長が、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 5 年 1 1 月 1 6 日に宮崎県警察に逮捕されたことは山口市の契約相手方として不相当であると認められるため「山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領」別表の 2 0（競売入札妨害又は談合）により指名停止します。

「指名停止等措置要領別表」

措置要件	期間
一般工事に関し、役員等若しくは使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	当該認定をした日から 3 ヶ月以上 2 4 ヶ月以内